

かながわグランドデザイン 第3期実施計画の策定について

1 趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）及び「かながわグランドデザイン実施計画」を策定するとともに、2015年には「第2期実施計画」を策定し、超高齢社会への対応や確実に到来する人口減少社会への備え、また東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など、様々な課題への対応を着実に進めてきた。

そうした中で、「第2期実施計画」は、2018年度に最終年度を迎えたことから、総合的な点検を行った。その結果、県内においては、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、「基本構想」策定時の社会環境については、変化の傾向が継続していることが確認できた。また、2015年9月には国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されたが、その理念とこれまで県が進めてきた取組みは軌を一にするものであることもあわせて確認できた。

こうしたことから、県は今後も現行の「基本構想」の方向性に沿って政策を推進することとし、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定して取り組むこととした。

2 計画の策定にあたっての考え方

計画の策定にあたっては、行政計画としての継続性を重視し、できる限り空白期間が生じないように早期の策定に努めるとともに、引き続き基本構想の方向性に沿って「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた取組みを継承する。

3 計画の策定等の概要

(1) 「第3期実施計画」の策定

喫緊の課題に対応するため先進性や発展性などをもった重点施策を分野横断的にまとめ、ねらいや具体的な取組みなどを示した「プロジェクト編」と、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」を策定する。

(2) 計画期間

2019年度から2022年度までの4年間とする。

4 県民・市町村等の意見の反映

計画の策定等にあたっては、素案などの計画策定の段階で、県議会、県民、市町村、関係団体等の意見などを幅広く聴取し、最終案に反映していく。